

## 国立大学法人山形大学学外理事の選考方針

国立大学法人は、大学を設置し、大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的としている。

山形大学では、国立大学のそのような役割を踏まえ、学外理事については「大学に関し広くかつ高い見識を有し、高等教育機関または企業等の経営に精通するもの」とし、複数の候補者の中から、ダイバーシティや地域性等を考慮し選考する。

なお、選考にあたっては、学内外の複数の有識者から意見を聴くこととする。